別表十七の三（二）付表　恒久的施設帰属資本相当額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

外国銀行等以外の外国法人に係る恒久的施設帰属資本相当額の計算に関する明細

資本配賦原則法	総資産の帳簿価額の平均残高	1	円	リスク資産資本比率比準法	恒久的施設に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	21	円
	総負債の帳簿価額の平均残高	2			比較対象法人の状況 名称	22	
	恒久的施設に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	3			本店又は主たる事務所の所在地	23	
	総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	4			主たる事業	24	
	恒久的施設帰属資本相当額 ((1)－(2)) × (3)/(4)（マイナスの場合は０）	5			比較対象事業年度	25	・　・ ・　・
資本配賦簡便法	総資産の帳簿価額の平均残高	6			比較対象事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている純資産の額	26	円
	総負債の帳簿価額の平均残高	7			比較対象事業年度終了の時の総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	27	
	事業年度終了の時の恒久的施設に帰せられる資産の帳簿価額	8			リスク資産資本比率 (26)/(27)	28	%
	事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額	9			恒久的施設帰属資本相当額 (21)×(28)	29	円
	恒久的施設帰属資本相当額 ((6)－(7)) × (8)/(9)（マイナスの場合は０）	10					
連結資本配賦法	連結貸借対照表における総資産の帳簿価額の平均残高	11		簿価資産資本比率比準法	恒久的施設に帰せられる資産の帳簿価額の平均残高	30	
	連結貸借対照表における総負債の帳簿価額の平均残高	12			比較対象法人の状況 名称	31	
	恒久的施設に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	13			本店又は主たる事務所の所在地	32	
	連結総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	14			主たる事業	33	
	恒久的施設帰属資本相当額 ((11)－(12)) × (13)/(14)（マイナスの場合は０）	15			比較対象事業年度	34	・　・ ・　・
連結資本配賦簡便法	連結貸借対照表における総資産の帳簿価額の平均残高	16			比較対象事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている純資産の額	35	円
	連結貸借対照表における総負債の帳簿価額の平均残高	17			比較対象事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている総資産の額	36	
	事業年度終了の時の恒久的施設に帰せられる資産の帳簿価額	18			簿価資産資本比率 (35)/(36)	37	%
	事業年度終了の時の連結貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額	19			恒久的施設帰属資本相当額 (30)×(37)	38	円
	恒久的施設帰属資本相当額 ((16)－(17)) × (18)/(19)（マイナスの場合は０）	20					

外国銀行等である外国法人に係る恒久的施設帰属資本相当額の計算に関する明細

規制資本配賦法	規制上の自己資本の額	39	円	リスク資産規制資本比率比準法	恒久的施設に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	47	円
	恒久的施設に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	40			比較対象法人の状況 名称	48	
	総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	41			本店又は主たる事務所の所在地	49	
	恒久的施設帰属資本相当額 (39) × (40)/(41)	42			主たる事業	50	
連結規制資本配賦法	規制上の連結自己資本の額	43			比較対象事業年度	51	・　・ ・　・
	恒久的施設に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	44			比較対象事業年度終了の時の規制上の自己資本の額	52	円
	連結総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	45			比較対象事業年度終了の時の総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	53	
	恒久的施設帰属資本相当額 (43) × (44)/(45)	46			リスク資産規制資本比率 (52)/(53)	54	%
					恒久的施設帰属資本相当額 (47)×(54)	55	円

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）